

	1年		2年		3年		4年		修得 単位
	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	
A	教師論	教育原理 教育方法論	教育心理学 教育制度論	道徳教育論 人権と平和 特別支援教育	教育課程論 特別活動論 教育相談 福祉科教育法 I ICTを活用した教 育の理論及び方 法 総合的な学習の時 間の指導法	生徒指導論 進路指導論 福祉科教育法 II		教職実践演習 (中・高)	最低 23以 上
					事前・事後指導		教育実習B	事前・事後指導	34
B	ソーシャルワークの 基盤と専門職(共 通) 障害者福祉 ◇認知症の理解 I	ソーシャルワークの 基盤と専門職(社 会) ◇認知症の理解 II 介護基礎学 II 介護概論 I A ◇介護概論 I B	児童・家庭福祉 社会福祉の原理と 政策 I ソーシャルワーク 演習(共通) 介護福祉論 ◇生活支援技術 III A ◇生活支援技術 IV A	高齢者福祉 社会福祉の原理と 政策 II ◇生活支援技術 III B ◇生活支援技術 IV B ◇介護実習 I	社会保障 I ◇障害の理解 I ◇発達と老化の理 解 I ◆介護援助技術 ◆ソーシャルワーク実習(社会) II	社会保障 II ◇障害の理解 II ◇発達と老化の理 解 II ◆加齢と障害に関 する理解			最低 20以 上 介護 48 介護 以外 32
C	☆英語演習 I A ☆英語演習 I B コンピュータ基礎演 習 I A ★スポーツ実習A	コンピュータ基礎演 習 I B ★スポーツ実習B	日本国憲法						8
計 (最低修得単位67以上)							介護90	介護以外74	

- ※ ☆「英語演習 I A～IV B」、「中国語 I A～II B」、「韓国語 I A～II B」、「フランス語 I A～II B」の中から2単位以上を選択必修。
- ※ ★「スポーツ実習A～D」の中から2単位以上を選択必修。
- ※ 上記区分欄のAは「教育の基礎的理解に関する科目等」、Bは「教科に関する専門的事項」、Cは「文部科学省令で定める科目」。
- ※ B「教科に関する専門的事項」において、◆はケアワークコース以外の学生のみ必修、◇はケアワークコースの学生のみ必修。